

FAO / WHO 合同食品規格計画

第 39 回残留農薬部会

日時 : 2007 年 5 月 7 日 (月) ~ 5 月 12 日 (土)

場所 : 北京 (中国)

仮議題

1 .	議題の採択
2 .	報告者の選任
3 .	コーデックス総会及びその他の部会からの付託事項
4 .	2006 年 FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議 (JMPR) からの一般審議事項の報告
5 .	食品及び飼料における農薬最大残留基準値(MRL)案及び原案 (ステップ 7 及び 4)
6 .	食品及び飼料のコーデックス分類の改訂原案 (ステップ 4)
7 .	残留農薬分析法に係わる検討事項 (特別作業部会にて検討)
	(a)結果の不確かさの推定法の適用に関する討議資料
	(b)残留農薬の分析法リストの改訂原案 (ステップ 4)
	(c)全乳及び乳脂肪中の脂溶性農薬の分析法に関する討議資料
8 .	加工及び調理済み食品の MRL の設定
9 .	農薬に関するコーデックス優先リストの策定
10 .	コーデックス基準値 (MRL) による規制に関する討議資料
11 .	その他の事項及び今後の作業
12 .	次回会合の日程及び開催地
13 .	報告書の採択

標記会合に先立ち、2005 年 5 月 6 日 (日) に「農薬のコーデックス優先リストの策定に関する特別作業部会」が、また会合期間中の 5 月 8 日 (火) に「分析法に関する特別作業部会」が開催される予定。

第 39 回 Codex 残留農薬部会（CCPR）の主な検討議題

日時：2007 年 5 月 7 日（月）～12 日（土）

場所：北京（中国）

本部会は、これまでオランダ国を議長国として活動してきたところであるが、同国からの議長国辞退の申し出を受け、第 29 回総会（2006 年）において、中華人民共和国が新たに本部会の議長国として指名された。

○主要議題の検討内容

議題 5：食品及び飼料における農薬最大残留基準値(MRL)案及び原案（資料未着）

前回部会でステップ 6 または 3 に戻された基準値案・原案、ならびに、JMPR より新たに勧告された残留基準原案（CL2007/2-PR, 2007 年 1 月）について、検討が行われる予定である。具体的には以下の物質の残留基準案・原案について検討がなされるものと考えられる。

検討予定品目（ステップ 7）

Acephate (095)	Aldicarb (117)	Captan (007)	Carbaryl (008)
Carbendazim (072)	Carbofuran (096)	Carbosulfan (145)	Chlorpyrifos-Methyl (090)
Dimethoate (027)	Disulfoton (074)	Dithiocarbamates (105)	Esfenvalerate (204)
Fenamiphos (085)	Fenitrothion (037)	Fenpyroximate (193)	Haloxypop (194)
Indoxacarb (216)	Malathion (049)	Metalaxyl-M (212)	Methamidophos (100)
Methomyl (094)	Methoxyfenozide (209)	Oxamyl (126)	Oxydemeton-Methyl (166)
Parathion-Methyl (059)	Phorate (112)	Phosmet (103)	Prochloraz (142)
Thiabendazole (065)			

検討予定品目（ステップ 4）

Acephate (095)	Aldicarb (117)	Aminopyralid (220)	Bifenazate (219)
Boscalid (221)	Chlorpyrifos (017)	Cyfluthrin/beta-cyfluthrin (157)	Cypermethrins (118)
Cyromazine (169)	Diazinon (022)	Dimethoate (027)	Disulfoton (074)
Endosulfan (032)	Fenamiphos (085)	Fenpropathrin (185)	Fludioxonil (211)
Haloxypop (194)	Imidacloprid (206)	Methoxyfenozide (209)	Pirimicarb (101)
Pirimiphos-methyl (086)	Propamocarb (148)	Propargite (113)	Propiconazole (160)
Pyraclostrobin (210)	Quinoxifen (222)	Thiabendazole (065)	Thiacloprid (223)
Thiophanate-methyl (077)			

各基準値案が採用された場合、今後我が国で当該基準値を受け入れることを考慮し、安全性に留意した上で対処する。

議題 8：加工及び調理済み食品の MRL の設定（資料未着）

前回部会において、EC 及び米国により作成された討議資料に基づき審議され、生鮮食品の MRL を加工食品にいかに関適用するか等の問題が議論された。米国から、加工によって残留農薬の濃縮が起こる場合にのみ、加工食品の MRL を設定すべきとする方針が提案され、複数の加盟国の支持が得られていたもの。

我が国としては、従来どおり、

対象となる加工食品の選定に当たっては、分析法の開発を念頭においた議論が必要であること、

原料たる農産物の MRL との関係について十分な議論が必要であること、

我が国においては、農産物の MRL を策定する際に、加工食品として摂取される量を見込んだ摂取量調査を用いていることから、加工食品の MRL については必要最低限のものでよいこと

との立場で対処したい。